

# 介護職員等特定処遇改善加算について

社会福祉法人ケアマキスは介護職員の確保・定着を図るため、現行の介護職員処遇改善加算に加え、2019年10月から実施された介護職員等特定処遇改善加算（以下、特定処遇改善加算）を算定しています。

## 特定処遇改善加算の目的

介護職員の確保・定着につなげていくため、新しい経済政策パッケージに基いて現行の処遇改善加算に加え、特定処遇改善加算が創設されました（平成29年12月8日閣議決定→2019年10月より実施）。

経験・技能のある介護職員に重点化しつつ、介護職員のさらなる処遇改善を行うとともに介護職員の処遇改善という趣旨を損なわない程度において、一定程度他の職種の処遇改善を行う事ができる柔軟な運用が認められています。

## 特定処遇改善加算の算定要件

- 【要件1】現行の介護職員処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅲ）のいずれかを算定していること
- 【要件2】介護職員処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組を行っていること
- 【要件3】介護職員処遇改善加算に基づく取組について、ホームページへの掲載等を通じた見える化を行っていること

## 職場環境等要件について

見える化要件に基づき、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を下記に掲示いたします。

	職場環境要件項目	当法人としての取り組み
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する者への実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）	初任者研修や実務者研修受講の補助を行う資格取得支援制度を設置し、職員が資格を取得しやすい環境を整えている。 また、一般社団法人日本ケアマイスター協会のケアマイスター制度を導入しており、制度内で実施される試験は介護福祉士・介護支援専門員試験に準じた内容となっている。根拠に基いた知識・介護技術を習得できるとともに働きながら資格取得を目指す職員にとって学習の支援となっている。
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	介護に必要なスキルをカリキュラム化し、年間の研修計画を策定して研修を実施。 また、一般社団法人日本ケアマイスター協会のケアマイスター制度を導入し、キャリア段位制度に相当する社内の資格制度として運用。人事評価ならびに給与体系にも反映している。

労働環境・処遇の改善	新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター（新人指導担当者）制度等導入	新人介護職員担当のエルダー（新人指導担当者）を設定し、指導においては統一された OJT シートを活用して体系的かつ効率的な習熟を図り、早期離職防止に取り組んでいる。
	介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入	特殊浴槽、個浴入浴リフト、移乗用リフト、スライディングボート、電動ベッドを導入し、介護職員の腰痛対策を行っている。また見守り機器やエスケープ防止機器を導入し、介護職員の負担軽減に努めている。
	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	毎朝ミーティングを開き情報共有を行うとともに、定期カンファレンス、ユニットミーティング、フロアミーティングを開き情報共有やケア内容向上の検討を行っている。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化	事故防止委員会他、各種委員会を設置し、事故やトラブルの防止に努めるとともに、マニュアル作成を行っている。
	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	年次健康診断、ストレスチェックを実施するとともに、休憩室や分煙スペースを設置して心と身体の健康を確保するよう努めている。
その他	介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化	ホームページ等で経営理念を掲示するとともに、毎朝のミーティングで唱和し共有を図っている。また、ケアマイスター制度の試験の中で、理念に関する問題を設定し浸透を図っている。
	障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮	無理のない業務プログラムや勤務シフトを各人に作成して業務を行うとともに、傷害を理解するための勉強会を開き他職員の理解を得た働きやすい職場環境構築を行っている。
	地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上	地域の行事に参加し、地域住民との交流を図るとともに、施設の行事にも地域住民を招いている。また、交流と住民の困りごと相談を受ける「なんでも相談会」を毎月実施している。
	非正規職員から正規職員への転換	非正規職員から正規職員への転換を奨励している。
	職員の増員による業務負担の軽減	常勤を積極的に採用するだけでなく、業務を整理・分割しながら短時間勤務や補助業務のみの勤務など採用し、多面的に業務の負担軽減を図っている。